

岩倉市教育支援センター「おおくす」の活動

1 おおくすの目的

学校生活での困難さがみられ、不登校及びその傾向にある岩倉市在住の小中学校の児童生徒を対象に、自立心、社会性及び社会で生きていく力を育むことをめざし支援します。

2 入室対象者

岩倉市在住の小中学校の児童生徒であり、本人の入室意欲と保護者の入室要請があるとともに、校長が個別的な相談、援助を必要と認めたとします。

3 開室日

- (1) 月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午前9時30分～午後3時
- (2) 長期休業中は休室（ただし期間を決め午前中のみ自由入室）

4 おおくすでの指導方針

- (1) 児童生徒をありのままに受け止め、心情を共感的にとらえるとともに、安定した心の居場所づくりに努めます。
- (2) 生活リズムを取り戻したり、新たな生活基盤を形成したりできるように促しながら、その領域を徐々に拡大する気持ちを培います。
- (3) 児童生徒の興味関心の理解に努め、それぞれの能力、段階に合わせ、活動プログラムを作成し、自主・自発の気持ちを育てます。
- (4) 教科の補充学習や体験学習、遊びやスポーツを通して、共に生活する喜びや満足感を感じながら、素直な気持ちを表せるようにします。

- (5) 通室が困難な児童生徒については、家庭訪問を行い、相談に応じる等、柔軟な対応に努めます。
- (6) 学校や家庭と定期的に連絡を取り合うとともに、関係諸機関との連携や協力関係を密にします。

5 入室・退室の手続き

- (1) 入室希望があるときは、学校またはおおくすに相談します。
- (2) 本人、保護者がおおくすを見学し、おおくすの環境や過ごし方の説明を受けます。入室を決めた場合、保護者や本人がおおくすのカウンセラーと相談します。
- (3) 体験入室の希望がある場合は、学校及び保護者と教育支援センター職員で話し合った上で体験入室を認めます。仮入室期間（1～2週間）後、本人、保護者と関係機関が話し合い、入室について相談します。
- (4) 入室が決定したら、保護者は学校に入室願を提出します。
- (5) おおくすへの通室がなくなつた場合には、本人、保護者と関係機関が相談し、保護者は学校に退室願を提出します。



おおくすはこんなところです

Q 誰が通ってもいいのですか？

A 岩倉市内に住んでいる小中学生なら、誰でも通うことができます。

Q 入室したいときはどうすればいいのですか？

A まず、学校の先生や学校のスクールカウンセラーに相談します。

Q 見学することはできますか？

A いつでも見学できます。おおくすへ事前に連絡してください。

Q 学校の出席日数はどうなりますか？

A あなたの学校の出席となります。

Q どんなことをするのですか？

A 学習やレクリエーション、工作、手芸、調理、運動など、いろいろな活動を行うことができます。

Q どうやって通ったらいいのですか？

A 各自で通います。学校と保護者と相談後、学校の許可を得て自転車で来ることもできます。

Q 昼食はどうすればいいのですか？

A お弁当を持ってきて、おおくすで食べます。

Q 服装は決まっているのですか？

A 自由な服装で通うことができます。

Q おおくすへ入室中にも学校へ登校することができますか？

A 学校に行きたときには登校することができます。

Q 費用はかかりますか？

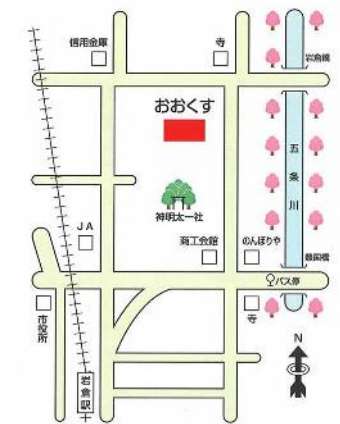
A 無料です。ただし、活動内容によって材料費等の費用を徴収します。

岩倉市教育支援センター

おおくす



案内図



岩倉市教育支援センター「おおくす」
〒482-0042

岩倉市中本町西出口 15 番地 1
くすのきの家 2 階
TEL・FAX (0587) 38-0300

岩倉市教育委員会
〒482-8686

岩倉市栄町一丁目 66 番地
岩倉市役所 6 階
TEL (0587) 38-5818
FAX (0587) 66-6380